

香川東部森林組合



組合新事務所(寒川町菘神)

香川東部森林組合新事務所位置図



発行/香川県さぬき市寒川町石田東甲1708番地2

TEL 0879(43) 0588

FAX 0879(43) 0558

ごあいさつ



香川東部森林組合
代表理事組合長
木村 薫

大変厳しい暑さが続いています。組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は組合運営に何かとご理解を頂き、ご協力ご指導を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

この度、私達組合員の念願でありました組合事務所がようやく完成し、6月2日より新しい事務所で業務を開始しました。平成12年10月に香川東部森林組合として合併をし、この間4年半余りにわたり、さぬき市のご好意に甘え、旧長尾町の南保育所跡をお借りし今日に至ってまいりました。この間、さぬき市には大変お世話になりましたことに、改めてお礼申し上げます。新事務所につきましては前佐藤組合長の時より建設を計画し、寒川町菘神地区の関係者の方々のご理解を頂き、建設準備金として5千万円積み立てを致しまして、用地を含めた総工事費約8千6百万円をかけ建築してまいりました立派な施設でございます。組合員の皆様のご利用ご活用をお願い致します。

平成16年を振り返ってみますと度重なる台風の襲来を受け大きな被害をもたらしました。特に10月20日の台風23号においては、当組合管内を直撃し、幾人もの尊い命が奪われ、山林・農地においても今までに経験したことのないような甚大な被害をもたらしました。被害を受けられた皆様方には心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧を願っております。

事業につきましては、治山事業で土砂流出防止林造成事業を始め、保安林改良事業で山火事跡の荒廃地の復旧に努めてまいりました。保育事業につきましては、下刈りを中心に枝落し事業等に取り組み、造林事業については、新植・下刈り・除伐等を推進し、事業量の確保に努めてまいりました。又、台風の被害後の復旧事業にも取り組んでまいりましたが、事業総収入は4億1,300万円で税引き前当期利益は計画、1,163万円に対して934万円と厳しい数字となりました。

現在、日本経済は輸出の伸びや設備投資の回復が一部あるように言われるものの、依然として厳しい傾向が続いております。特に、森林、林業を取り巻く状況は木材価格の低迷を始め消費の減少と大変厳しいものがあります。そんな中で環境面から森林の持つ多面的な公益性が重視され、森林の整備が期待されている所です。本年度事業につきましても、今まで以上に厳しい状況が予想されますが、組合の目標・計画達成に向けて、役職員・整備員が一丸となり、取り組んでまいりますので、ご協力ご指導の程、お願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

平成17年度通常総代会開催

開催日時 平成17年5月28日(土) PM1:30～

場 所 新組合事務所(寒川町菘神)

総代総数198名(出席総代数141人、委任状6人、書面議決書28人、合計175人、出席率88.3%)
議長 白鳥地区総代 小島 義之氏

総代会提出議案

第1号議案

平成16年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について

第2号議案

平成17年度事業計画設定について

第3号議案

平成17年度事業資金借入最高限度額の決定について

第4号議案

一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について

第5号議案

債務保証の最高限度額の決定について

第6号議案

余裕金の預入先金融機関の決定について

第7号議案

造林補助金取扱手数料及び受託手数料の決定について

第8号議案

役員報酬額承認について

平成17年度通常総代会提出議案はすべて原案のとおり承認されました。

三木“NWS”の森研究会の概要

平成6年7月に発足した。本会の誕生に格別に尽力されたのは現東部森林組合大相総務課長で、当時三木町役場に町森林組合事務局があり、大相さんが在任されていた。そんな事情もあって、会の組織づくり運営は事務局に丸投げという、形態が相当続いたが、大相さんが辞められた以後少しずつではあるがひとり歩きへの努力を積み重ねている。

本町は旧平井・下高岡・井戸・神山・氷上・田中の6町村が合併し、人口は約3万人、年会費5千円と森林組合、町費からの補助で運営し、今も事務局は町産業振興課にあって色々配慮をいただいている。

本会の主な事業について述べてみたい。

一つは、会員所有林を事業部が年次計画を立て、年間5～6名の山林の現地研修を実施している。所有者から概況について説明を受けたあと、山林の中に入って現況を見る。後で、会員同士で意見交換し、また、県関係者からの指導講話、また東部森林組合からの指導も受けている。この事業のもう一つのねらいは、会員同士でお互いの山を見る、知ることによって会員としての絆を強めることに大きな意義がある。グループとしての活動が活発化する基礎はお互いの心の結びつきが大事だと思っている。

次は、県外視察研修旅行である。これは経費の関係で隔年に実施している。目的地は事業部が中心になって検討し、また総会等で会員の意見を参考にしたりして立案する。これは、勿論県外先進地へ出かけ、文字通り“百聞は一見に如かず”で自分の目、耳で秀でた事業活動について研修するのが主目的だが、往復のバスや列車の中の会員同士の話、また夜の会合で盃を交わしながらの話し合い、同室の仲間と枕を並べて寝る等々に、会員相互の絆を強めるにはとても有意義だと思っている。

最後になったが、本町では9月下旬に町総合運動公園を会場にして“ふれあい物産まつり”が開催されており、この行事に我々の林研グループも積極的に参加している。一張の天幕の場所が確保され、会員は2つの班にわけて2日間の行事に参加している。昨年度から一人一品をめざし、栗・柿・



所有林現地研修



会員所有林現地研修後の意見交換会



物産まつり製品製作



物産まつり

椎茸・山野草・竹や木の製品販売・子供対象の鋸ひき競争などを通して、地域の方々のふれあいを大事に考えている。

●連絡先 会長:森本 哲夫 (087-848-2846) / 高松市十川町

平成16年度決算状況

平成16年度 財産状況

(単位:円)

資産の部		
1	流動資産	429,363,704
2	有形固定資産	42,572,507
3	無形固定資産	74,984
4	外部出資金	25,535,000
5	その他資産	204,177,684
6	繰延資産	3,936,792
	資産合計	705,660,671

(単位:円)

負債の部		
1	流動負債	127,781,800
2	固定負債	214,431,190
	負債合計	342,212,990
資本の部		
1	出資金	187,254,000
2	剰余金	176,193,681
	資本合計	363,447,681
	負債及び資本合計	705,660,671

平成16年度 事業の収支

(単位:円)

事業区分	収入金額	支出金額	損益
1 指導部門	11,726,651	3,228,563	8,498,088
2 販売部門	5,129,510	3,947,205	1,182,305
3 購買部門	12,286,423	10,286,695	1,999,728
4 利用部門	376,045,355	197,491,088	178,554,267
5 金融部門	7,842,325	7,827,243	15,082
合計	413,030,264	222,780,794	190,249,470

平成16年度 損益計算書

(単位:円)

科目	小計	合計
1 事業総収益	413,030,264	
1 事業総費用	222,780,794	
		190,249,470
2 事業管理費	183,755,698	
2 事業利益		6,493,772
3 事業外損益	1,082,057	
3 経常利益		7,575,829
4 特別損益	1,769,737	
4 税引前当期純利益		9,345,566
5 法人税及び住民税		-2,500,000
6 当期剰余金		6,845,566



平成16年度 剰余金処分

(単位:円)

摘 要	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			
	前期繰越金	2,840,156	
	当期剰余金	6,845,566	9,685,722
II 積立金取崩額			
III 剰余金処分量			
1 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,000,000	
2 出資配当金	出資金の1%	1,872,540	
3 特別積立金		3,000,000	
(1)間伐材利用促進積立金		2,000,000	
(2)損失補填積立金		1,000,000	6,872,540
IV 次期繰越剰余金			2,813,182

※次期繰越剰余金は教育情報資金である。



お 知 ら せ

○組合員の方の住所、氏名など

次のような変更がありましたら組合へ届出をしてください。

- ・組合員の資格がなくなった時(所有山林が0.1ha以下になった場合など)
- ・組合員が死亡した時(相続人に名義変更などの手続き)
- ・組合員の住所・氏名の変更があった時

※定款により上記のことについては、組合員よりの届出が必要となっています。組合員名簿などの整理のため必ず組合へご連絡をお願いします。

○平成16年度も出資配当を行っています。

配当金の支払は、理事会の承認を得て、昨年と同様、引田、白鳥、大川地区の組合員には香川県農協及び百十四銀行の口座と郵便為替での方法で8月中旬に送金いたします。大内、志度、寒川、長尾、高松、三木、牟礼地区の組合員の配当金は、昨年と同様組合で一時お預かりしています。

配当金の支払明細書を広報誌と一緒に送りいたしますのでご確認をお願いいたします。

※何かご質問等がありましたら組合までご連絡ください。

○組合員の方で台風被害(災害復旧等)でお困りの方は組合へご相談下さい。



6月2日から業務開始

新事務所完成

昨年の8月に着工していました待望の組合事務所が5月に完成し、6月2日から業務を開始しています。



事務所の住所・電話番号が変わりました。

新しい住所は

郵便番号：769-2321
さぬき市寒川町石田東甲1708番地2

新しい電話番号は

電話番号：0879-43-0588
FAX番号：0879-43-0558

工事の概要



造成工事

用地総面積	2,628m ²
事務所建設用地(購入土地)	1,523m ²
倉庫建設用地(借地)	1,105m ²
施工業者：(株)木村組(さぬき市寒川町)	
工期：平成16年8月15日～平成17年4月30日	

建築工事

事務所	
構造	木造瓦葺平屋建
建築面積	395.29m ²
延べ床面積	373.63m ²
設計監理業者：(有)酒井一級建築士事務所 (高松市藤塚町)	
施工業者：(株)善協組(高松市中央町)	
工期：平成16年11月9日～平成17年4月30日	



真鍋武紀 香川県知事書の石看板

事務所は森林組合らしく木材を使った和風建築にしました。



基礎工事



材料検査



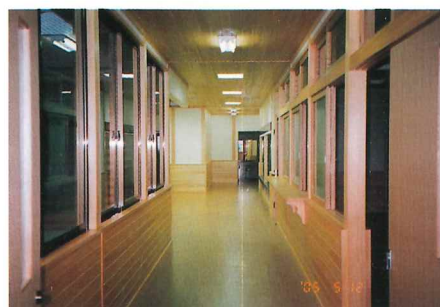
建てや



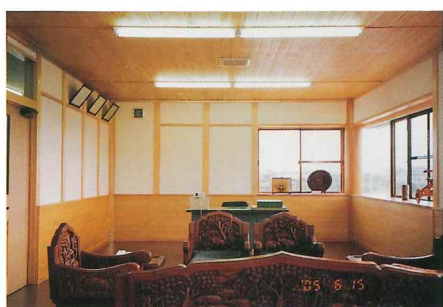
事務所の上部



土壁の下地



ローカ



組合長室



会議室



購買品展示ケース

倉庫

構造	鉄筋一部中2階
建築面積	160.0m ²
延べ床面積	180.0m ²
一階床面積	144.0m ²
中2階床面積	36.0m ²



事業費

総事業費	86,062,000円
土地造成費(土地購入費を含む)	17,456,000円
建築工事費(設計監理費を含む)	65,363,000円
その他経費(申請事務手数料等)	3,243,000円

保安林で行われている治山事業

保安林がその指定目的を果たし、山地災害を防ぐ、水源を育む、生活環境を保全・創出するなどの期待される働きを十分に発揮していくためには、森林を生き生きとした健全な状態に保つことが必要です。このため国や都道府県では、荒廃地の復旧整備や、混み合って働きが低下した森林の整備などを適切に組み合わせ、以下のような治山事業を保安林で積極的に実施しています。

山地災害の防止



荒れた溪流に治山ダムを設置することにより、山裾を安定させて山を崩れにくくしたり、崩壊地を土留などにより復旧し、山地災害の防止、軽減を図ります。



保安林が災害を受けたり、過密林で表土が流出するなどにより森林の働きが低下した箇所において、植栽や本数調整伐(間伐)を行います。

水源かん養機能の高度発揮



水源地域において、森林が持つ水源かん養機能が高度に発揮されるよう、治山施設の設置や複層林造成などの森林整備を行います。

生活環境の保全・形成



都市近郊において、保健休養の場としても利用できる、地域住民のための安全でうおいのある生活環境を保全・創出する森林の造成・改良などの整備を行います。

あなたの森林が保安林に指定されると...

助成措置等

税金の免除などの恩典があります



1

税金が免除されたり減額されたりします

固定資産税、不動産取得税、特別土地保有税は課税されません。また、相続税、贈与税は伐採制限の内容に応じ、立木の評価の際に3～8割が控除されます。

2

造林補助金が優遇されます

造林補助金の額が普通よりも加算されます。

3

特別の融資が受けられます

一定の条件を満たしている場合には、長期で低利の資金を農林漁業金融公庫から借りることができます。

4

伐採の制限に伴う損失を補償する制度があります

禁伐などの厳しい伐採制限が課せられている保安林が対象となります。